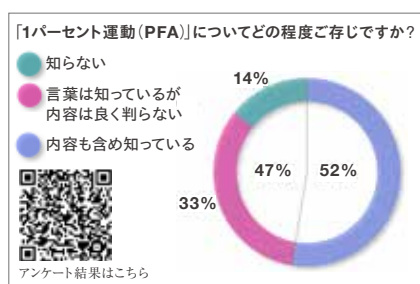


パーセントフォーアートを知ろう

パーセントフォーアート研究委員会

昨年末から年始にかけて(2024年12月25日-25年1月20日)、aaca全会員を対象に「日本建築美術工芸協会(aaca)の活動に関するアンケート」を実施しました。この中の「1パーセント運動(PFA)」の認知度を確認する質問に対し、およそ半数(47%)の方が「知らない/言葉は知っているが内容は良く判らない」と回答。これを受け、当委員会では、会員の皆さまにパーセントフォーアートはどのような制度で何に寄与するのか、をもっと知っていただくことが重要と考えました。本記事をパーセントフォーアートへの理解を深める機会にさせていただきたいと思います。



1. パーセントフォーアートとは

パーセントフォーアート(Percent for Art)とは、公共事業の建設予算の一部を芸術やアートに付加するために支出しようという制度です。一般的には、総建設費の1%前後を予算として割り当てることで、これにより建築とアート・芸術の融合を促進し、文化的価値を持つ公共空間の創出を目指します。

この制度は、アメリカで初めて導入され、その後、フランス、イタリア、スウェーデン、フィンランド、韓国、台湾など多くの国と地域に広まりました。現在でも、欧米・アジアを中心に様々な形で実施されており、地域ごとの文化的特性を反映したアート作品が公共空間に組み込まれています。

2. 制度の目的

パーセントフォーアートの目的は、単に公共空間を美しくすることにとどまりません。

1) 芸術文化の振興

公共空間にアートを導入することや空間創造にアーティストが協働することで、地域住民が日常的に芸術に触れる機会を増やします。これにより、文化的空間の価値向上が期待されます。

2) 地域のアイデンティティ形成

その土地の文化や歴史を反映したアート作品を設置することで、地域の特性やローカリティを強化し、アート作品が街のシンボルとなり、観光資源としての価値も高まります。

3) 建築との調和

建築と芸術・アートを一体化させることで、機能性と芸術性を兼ね備えた空間を創出します。公共施設の魅力が向上し、利用者の満足度も高まります。

4) アーティストの支援

一定割合をアートに割り当てることで、芸術家やデザイナー、職人などの創作活動を経済的に支援し、作品発表の機会を増やします。特に若手アーティストにとっては、作品を発表する重要な機会となります。これにより文化芸術の発展と新しい才能の育成が促進されます。

3. 海外の事例

アメリカ

1930年代にルーズベルト大統領のニューディール政策の一環として、「フェデラル・ワゴン」プログラムが開始されました。このプログラムは、アーティストの雇用創出と公共空間の美化を目的としていました。ニューヨーク市では、1977年に「1% for Art Program」が導入され、公共建築の1%をアートに充てることが義務付けられています。その結果、都市空間には数多くのアート作品が配置され、市民の文化的な意識向上にも寄与しています。

フランス

1951年に「1% artistique (アルティスティック)」制度が導入され、国が資金を拠出する公共建築プロジェクトにおいて、建設費の1%を美術作品の制作に充て

ることが義務付けられています。これにより、多くの公共施設に芸術作品が取り入れられ、アーティストの活動の場も広がっています。

韓国

1995年、韓国政府は「文化芸術振興法」を制定し、公共建築物の建設費の1%をアート作品に充てることが義務付けました。このプログラムは、韓国の都市景観を豊かにし、地域社会の文化的価値を高める役割を果たしています。また、多くのアーティストに創作の機会を提供し、文化産業の発展にも寄与しています。

4. 日本の状況と課題

日本では、海外のように国レベルで法制度として確立されてはいませんが、自治体や一部の公共事業で類似の取り組みが行われています。例えば、大型開発に伴う環境アートの導入や、官民協働による「まちづくり×アート」プロジェクトなどが増えつつあります。しかし、以下のような課題も残されています。

- ・制度としての認知度が低い
- ・予算確保や運用ルールの整備が十分でない
- ・継続的に作品をメンテナンスする仕組みが弱い
- ・法的枠組みの未整備

5. まとめ

海外の成功事例を見ると、パーセントフォーアートは建築と芸術の融合を促進し、豊かな公共空間を生み出す大きな可能性を秘めています。aacaに所属されている建築家、美術家、工芸家、デザイナー、そして関連する専門家の皆さまは、「パーセントフォーアート」の推進に大きく貢献できる存在です。皆さまが、このテーマについて関心を持ち、議論を深めていくことで、日本の建築・美術・工芸の未来をより豊かなものにしていくものと考えています。

(委員長 高橋章夫)